

岐阜県様式第1-2号

肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

整理 番号	参加農業者							添付書類 の枚数
	氏名 又は 法人・組織名	秋用肥料（令和4年6月～令和4年10月購入分）		春用肥料（令和4年11月～令和5年5月購入分）			総合計	
		当年の肥料費	支援予定額	当年の肥料費	支援予定額	県上乘せ支援金		
1	〇〇 〇〇			1,000,000	144,444	30,952	175,396	
2	△△ △△			2,000,000	288,888	61,904	350,792	
3	□□ □□			3,000,000	433,333	92,857	526,190	
4	株式会社〇〇			4,000,000	577,777	123,809	701,586	
5	農事組合法人▲			5,000,000	722,222	154,761	876,983	
							0	
							0	
集計	—	0	0	15,000,000	2,166,664	464,283	2,630,947	

(注)

- 「肥料価格高騰対策事業取組計画書」の添付資料として使用する場合は、当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を別紙様式で整理の上、提出すること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
- 支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。

$$\text{支援予定額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{高騰率}) \div 0.9 \} \times 0.7$$

$$\text{県上乘せ支援金額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{高騰率}) \div 0.9 \} \times 0.15$$
 ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、都道府県及び市町村から支援金（以下「地方自治体支援金」という。）が交付されている場合にあつては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。
 なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とする。また支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。

$$(\text{調整額}) = (\text{地方自治体支援金}) - \{ (\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費}) \times 0.3 \}$$
- 「肥料価格高騰対策事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。
- 適宜、行を追加すること。
- 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。